

心理学における「居場所」から 「協働型居場所づくり尺度」へ



阿部 裕

東京外国語大学特任研究員
明治学院大学心理学部教授

はじめに

この研究は、長野県上田市との協働実践研究として始まり、第1ステージでは、日系ブラジル人家族の聞き取り調査から始まった。そこから見えてきた問題点は、子どもが親の母語を理解できないことによる親子のコミュニケーションギャップ、子どもの学習言語と生活言語のギャップ、親が学校で使用されている言語が使用できないために学校と連絡が取れない苦悩、子どもにとってロールモデルとなる大人が少ない、今後、母国に戻るのか日本に定住するのか将来が不安定等であった。そして、こうした現状は、子どもと同様に親世代の家庭での生きづらさを示していると同時に、学校や地域においても生活のしづらさを示していると推測された。

これら諸問題の改善、解決への支援を考える中で、第二世代の育成が重要な課題であることが認識された。第二世代の育成のために必要なことは何か。それは外国人の子どものことに限ったことではなく、日本の子どもたちの育成について、すでに、1992年に文部省が「登校拒否問題について－児童生徒の『心の居場所』づくりを目指して－」という報告書を出し、居場所づくりの必要性を指摘している。

第1ステージの研究から、外国籍につながる子どもたちの第二世代の育成は、単に心の居場所づくりではなく、親世代を含めた総合的な居場所づくりの検討がなされるべきであることが議論されてきた。そこで、まず心理学における居場所研究を概観し、その上で総合的な居場所として、協働型居場所を提案していきたい。

1 心理学における居場所

居場所という言葉は、物理的側面と心理的側面を持っていて、居場所の研究もこの2方面からなされているが、対象は、ほとんどが児童から高校生にかけての子どもたちである。前者は、地理学や建築学系の研究であり、子どもから高校生の生活空間全体を、集会所や施設の利用という環境から捉え、その居場所的意味について考察している。また諸外国では、心理学的概念を包括した「居場所」という概念が存在しないため、地理学や建築学系の研究を含めほとんどないといつてよい。

一方、心理学、教育的視点からは、不登校の子どもたちが急増したことにより、80年代後半から、学校外の「居場所」が注目され始め、居場所研究がなされるようになった。また、92年の文科省の前述した報告もあり、学校内でも「心の居場所」づくりが行われ、その実践が報告されるようになった。03年には、文科省が「子どもの居場所づくり新プラン 地域子ども教室推進事業」により、「3カ年計画で計画的に子どもたちの居場所を用意する」ことを発表したため、「居場所」づくりへ、いよいよ拍車がかかったと考えられる。とはいえ、心理学、教育学視点からの居場所研究が盛んになったのは、90年代後半である。

心理学における居場所を考える場合には、まず対象が問題になる。不登校児の研究から居場所問題が始まったこともあり、ほとんどが、小学生か中学生であった。しかし、近年のこどもや青少年のこころの問題は、少年犯罪、いじめ、自殺と広がっており、対象も高校生から大学生へと拡大を見せている。最近の心理学的な居場所研究では、発達の变化を視野に入れる配慮がなされており、静的研究から動的研究に移行しつつある。

次に、居場所の分類であるが、大まかに分類すると、個人的居場所と社会的居場所の2つに分けられる。前者は、「他者との関わりから離れて自分を取り戻せる場所」であり、たとえば自分の部屋、家庭等であり、後者は、「他者との関わりを持つことで自分を確認できる場所」、たとえば、学校、公園等である。

以上のことを基盤にして、居場所の定義を考えてみたい。これまでの研究から、

居場所の定義を挙げると、「自分の安全を守り休息と新しいエネルギーの補給をしてくれる環境」[木全 1999]、「他者との関わりの中で自分の位置と将来の方向性を確認できる場所」[田中 2001]「一人ひとりの存在価値を認め、大切に扱ってくれる場所」[笠井 2003]、「安心感とリラックス感をもてる場」[住田 2004]等がある。以上を集約すると、精神的安定、アイデンティティの確認、自分自身の確認が重要な要素になっており、心理学視点からは、藤竹の定義する「自分の存在を確認できる場所」が妥当と考えられる。

2 心理学における居場所感尺度

従来の居場所研究は、他者との関係において自分自身が自分の存在を認め、安心できる場所というように、たいていは人間関係の中における安心感を重要視してきた。しかし、中学生から高校生、大学生になると、自分の存在を認め安心できる場は、必ずしも対人関係の中とは限らない。つまり静的視点に、発達というプロセスを加えると、居場所はより動的な要素を包含すると考えられる。

表 心理学における居場所感尺度

尺度名	居場所感尺度	居場所心理的機能	心理的居場所尺度
作成者	石本雄真	杉本希映ら	則定百合子
発表年	2006	2006	2007
研究対象	中大学生	小中高年生	中高大学生
成立要因	本来感 自己有用感	被受容感 思考内省 精神的安定 行動の自由 自己肯定感 他者からの自由	本来感 役割感 被受容感 安心感

これまで報告されている居場所感尺度としては、表のように、まず1番目に、本来感と自己有用感を成立要因とした石本 [2006] の「居場所感尺度」が挙げられる。2番目に杉本らの「居場所心理的機能」尺度が挙げられる。総計 859 名を被検者とし、因子分析を行い詳細に検討がなされている。因子としては、①自分が他人から受け入れられているという「被受容感」、②無理をしないでリラックスして自分らしくいられるという「精神的安定」、③自分の好きなことを自由に

できるという「行動の自由」、④「自分のことについて考えたり物思いにふけるという「思考・内省」、⑤自分に自信がもてうまくやれるという「自己肯定感」、⑥人を気にしたり相手に合わせたりしないでいいという「他者からの自由」の6つが取り出されている。居場所別の心理機能の特徴は、「自分ひとりの居場所」では思考・内省や他者からの自由が高く、より静的な居場所であり、「家族以外の人のいる居場所」では被受容感や自己肯定感が高く、より動的な居場所といえる。3番目には、本来感、役割感、被受容感、安心感を成立要因とした則定の「心理的居場所尺度」が挙げられる。質問項目の内容などから、杉本らの居場所機能尺度を基盤にし、外国につながる人たちの居場所感尺度を作成することにした。

3 心理学における居場所感尺度から多文化社会における居場所感尺度へ

これまでの、居場所研究を振り返ると、対象はほとんどが中学生や高校生で、学校を中心とした居場所研究で、静的、横断面的の研究であった。今回は、杉本らの尺度を基盤とし改変することにしたが、斉藤 [2007] もチャレンジ・スクールと大学生を対象とした「大学生および高校生における心理的居場所感尺度の試み」を提出している。ここでは、これまでの静的居場所感から、発達の視点を入れたより動的な居場所感の考察がなされている。

たしかに居場所とは、時間的、横断面的に切り取られたものではなく、1つのプロセスとして考えられるべきものであり、また空間的にも居場所は1つとは限らず、むしろ、家庭、学校、地域、職場といった多様な居場所ネットワークの中に存在していると考えられる。

居場所感を個人という静的側面ではなく、より動的な対人関係的側面から捉えると、居場所感は次の3つの軸で捉えられる。まず1つは、自己という、より内面的側面である。安心感といった静的側面も含まれるが、被受容感、自己表現感という他者との関係性において生ずる動的側面である。しかしこれらは、他者の存在があって生ずるものであるが、より個人の内面に所属するといっているだろう。2つ目は他者との関係性の中に生ずるものであり、安心できる人の存在、他者から認められた存在等である。3つ目は社会との関係、すなわち社会参加することによって生ずるものであり、社会における所属感、役割感等が入る。

だが、これらの要素は、必ずしも1つだけに限定されているわけではなく、たとえば役割感は社会的に生ずると同時に、他者との間にも生ずるものである。また最初に述べた、安心感は、単に個人の内面に生じているというよりは、個人、対人関係、社会的側面の3つの根底にあり、3つすべてを根底から支えていると

いうことができる。そしてこれら3つの側面は常に関係を保ちながら、被受容感、役割感、自己表現感を動的プロセスとして感じとって行くことになる。すなわち、居場所とは、行為者が対人関係を中心とした環境の中で対人的な意味空間をダイナミックに変化させていくプロセスということができる。

多文化社会における居場所を考える場合には、上記要素に文化の問題が加わる。文化の定義は多種多様であり、一概に定義することは困難なので、ここでは箕浦に倣って、「それぞれの社会が内包しているその社会特有の意味体系」と定義しておく。ダンドラーデ (D' Andrade, R. G.) は文化としての意味体系の機能は、4つあるという。第1は、その文化の構成員に物の考え方やどういう場合にどう振舞うかといった行動の準拠を表示する機能、第2は、意味構成機能で、たとえば、一片の紙切れを貨幣という価値ある文化的実在物に変えること、第3は、構成員に一定の行動をとるよう動機付ける機能、第4は、特定事象や行動に特定の感情をもたせる機能である。ある文化のなかで生活するということは、その文化特有の行動や価値で満たされたシンボル環境に身を置くことで、そこで成長するうちに、個人はそれを摂取し、一定の動機・感情体系を身に付け、自分自身の意味空間を構築する。

WHO は人の健康概念を、bio-psycho-socio-spiritual (生物 - 精神 - 社会 - 人間根源的) なものとして定義づけており、その中に文化的次元は組み込まれていない。文化は、生物学的次元では人種や民族性として、精神や社会的次元では人間関係や生活場面において習慣や生活様式として、人間根源的次元では、根源的な自然との出会いである風土性や宗教性において、4つの次元を結ぶものとして、織り込まれ済みと考えられる。

以上のことから、文化は個人・他者・社会との関係の特徴づけ、個人と他者や社会をつなぎ合わせるフィルターの役目をはたしていると考えられる。すなわち、居場所感を考えると、個人・他者・社会的存在としての人間は、文化というフィルターを通して、被受容感、役割感、自己表現感を感じ取りながら、プロセスを踏んでいることになる。

次の項に向けて、なぜ多文化社会における居場所を「協働型」と命名したかを説明しておく必要があるだろう。あえて協働型としたのは、さまざまな文化を纏った人たちが出会う居場所であり、それゆえに、心理学視点から見た居場所よりは、より動的で、常に協働作業のもとに新たなものが生まれ変化していく創造的場所として、居場所を定義したかったからといえる。

4 共生社会に向けて「協働型居場所づくり尺度」

多文化社会においては、文化は複層的であり、人間が選りとる文化は複数あるが、マジョリティに歩み寄ってその文化に適應することが、必ずしもマジョリティ文化の中で生きやすいとは限らない。歩み寄るより、むしろ葛藤しあう文化と文化の間に、ある程度距離をおきながら、その場を共有し、文化の棲み分けを認め合う方がいいこともある。人間はさまざまな文化を身に纏っている。外国につながる人にとっては、母語や文化の継承はアイデンティティを保つ上で必要なことである。矢野は、文化の棲み分けは、「文化の相互隔離的併存」を引き起こし、かえって問題であるという意見もあるが、「文化の相互独立的併存」と考えるべきだと主張する。

まさに多文化社会における「協働型居場所」にはこのような、「文化の相互独立的併存」の棲み分けが必要だろうと考えられる。「協働型居場所」にはさまざまな文化を纏った人たちが集まる。日本の文化に同化を促すのではなく、相互の文化を認め合ったうえで、両者がともに協力し新たなものを創り出していく居場所が求められるべきであろう。

こうした状況の中で、多文化社会における居場所感尺度を考案すると、まず根底を支えている「安心感」を尺度の要素に組み入れ、それをもとに「被受容感」「役割感」「自己表現感」といった心理的側面、続いて、人間相互の役割や活動からみた社会的側面を入れ込む必要がある。文化的要素は、心理、社会的側面を特徴づけるので、両者を結ぶ共通な指標（文化フィルター）として、文化的側面を組み入れる必要があるだろう。しかし、この文化的要素は、「安心感」「被受容感」「役割感」「自己表現感」すべてに、すでに均等に入り込んでいるので、直接的な組み入れ方はかなり難しいと考えられる。

また、「協働型居場所づくり尺度」に、より動的、プロセス的要素を入れ込むとすれば、多文化化、あるいは多文化変容の問題を抜きにすることはできないであろう。箕浦は、子どもたちが成長していく中で多文化化の三要素として、社会で生計を立てていけるだけのスキル（技術訓練）、他の構成員と調和的關係を保ちながら、集団の中で一定の役割を遂行していけるだけの社会的技量（社会化）、その社会の意味体系（意識・ものの考え方）の3つを挙げている。こうした三要素を何らかの形で尺度に入れ込む必要があると考えられる。

5 協働型居場所について

「協働型居場所づくり尺度」について述べてきたが、最後に、「協働型居場所」

に具体的に求められるものは何なのかについて少し考えてみたい。現在の「協働型居場所」の中心は地域日本語教室であるが、第二世代の育成を中心に考えると、外国につながる人たちが出会うと考えられる多文化スペースや外国人相談窓口も重要な居場所になる可能性を秘めているだろう。

しかし、「協働型居場所」であっても、ただ共に集うだけでは、第二世代の育成につながるとは考えにくい。第1ステージの聞き取り調査から分かったことの1つに、第二世代の子どもたちは概して自己肯定感が低いことがある。自己肯定感の低さと居場所のなさに関する関連性は従来から指摘されているが、居場所があれば、自己肯定感が上がるかという、そう簡単、直接的に結びつくものでもない。

高橋は、自己肯定感と居場所感を直接結びつけるのではなく、「居場所化の過程で種々の対立や葛藤を乗り越えることにより、精神的回復力（Resilience）が向上した結果、自己肯定感の安定が増す」というモデルを提唱している。

第二世代の子どもたちは、両親や友達とのコミュニケーション不足、学校における授業の解らなさ等から、自信をなくし、自己肯定感が低下していることから、高橋の述べるような精神的回復力を向上させ、自己肯定感を高める仕掛けが必要と考えられる。

また、多文化社会における「協働型居場所」は、家庭、学校、地域、職場等のあらゆる場所が、想定される。そしてそれらの居場所は固定的でなく、相互に関連をもつべきである。家庭、学校、地域、職場等の協働可能な多様な居場所ネットワークがあってこそ本当の意味の「協働型居場所」といえるのではないだろうか。

おわりに

4年にわたる上田市の協働実践研究もこれで締めくくりとなった。協働型居場所で第二世代の子どもたちが、これまで以上に成長していくことを願っているが、私が危惧しているのは、その居場所にも来ることが難しいと考えられる発達障害の子どもたちである。生来的に言語やコミュニケーションにハンディを負う子どもたちを、環境的にハンディのある学校や地域で、今後どう支援ができるのか、常々考える毎日である。

[文献]

- 中島喜代子、廣出円、小長井明美「『居場所』概念の検討」三重大学教育学部研究紀要 第58巻 社会科学、2007年、77-97ページ。
- 斎藤富由起「大学生および高校生における心理的居場所感尺度作成の試み」千里金蘭大学紀要、2007年、73-84ページ。
- 杉本希映、庄司一子「『居場所』の心理的機能の構造とその発達的变化」教育心理学研究 第54巻、2006年、289-299ページ。
- 矢野泉「外国人の子どもの人権と居場所」横浜国立大学教育科学部紀要I、教育科学第7号、2005年、134-148ページ。